

## ＜卒業論文概要＞

### 学童保育における障害児の受け入れの意義と課題

#### —指導員の葛藤に着目して—

渡邊 千容\*

#### 1. 本研究の目的と方法

2014年に日本が障害者権利条約に批准してから、合理的配慮の提供や共生社会の実現が謳われているが、内閣府の世論調査（2017）によるとそれらに対する認知度が依然として低いことが示唆されている。その背景として障害者と健常者が分断される社会環境が考えられるが、これに対し年々障害児の受け入れが進んでいる学童保育では、子ども主体の遊びや生活を通して障害児と健常児、そして指導員の深い交流が図られる。津田（2014）は障害者の包摂は継続的に葛藤を生じさせるが、それを学習に転換させることが重要だと述べる。学童保育の指導員は素人であるため指導員自身も学習者になり得、「障害」への認識が変容されると考えられる。本研究は、障害児を受け入れている学童保育の指導員に着目し、彼／彼女らが直面する葛藤と、そこから省察へと導く学習のプロセスを分析し、学童保育における障害児の受け入れの意義と課題を明らかにすることを目的とする。

#### 2. 構成

序章 問題の所在と研究の目的

第1章 障害児に関わる学童保育の先行研究

第1節 学童保育の歴史

第2節 学童保育の特徴

第3節 学童保育の障害児の受け入れ

第4節 障害児のいる学童保育の特徴

第2章 障害児の放課後をめぐる政策の動向

第1節 障害児の放課後施設への注目の高まり

第2節 放課後等デイサービスの登場

第3章 障害児を受け入れている学童保育の調査

第1節 A 児童クラブでの調査

第2節 調査の分析

---

\*筑波大学人間学群教育学類4年

### 第3節 分析のまとめ

## 終章 本研究のまとめと課題

### 3. 概要

第1章では、学童保育の法制化への道のりと障害児参加の歴史を辿った。子どもと指導員は児童／教員や親／子とは異なる関係性を有し、また学童保育では子ども主体の生活を基盤に、異年齢集団の中で規律や規範が自然に発生するという特徴をまとめ、本来は福祉事業である学童保育から、子どもの自主性や自治的能力の涵養などの教育的意義を見出した。また、「放課後児童クラブ運営指針」を参照し、指導員の役割や障害児の受け入れに関する記述を検討した。さらに学童保育で障害児を受け入れる社会的な要請や、そこで築かれる障害児と健常児の特徴的な関係性から、障害児にとっての学童保育の役割を示した。

第2章では、障害児やその家族にとっての放課後支援の意味を見出した。また、他の障害児放課後事業として放課後等デイサービスを取り上げ、その発足の背景と概要を確認しながら学童保育との比較を試みた。そこで「療育」を重視し学校化する放課後等デイサービスに対して、「療育」と「預かり」を統一的に提供する学童保育は、学校でも家庭でもない「第三の世界」として障害児の放課後をより豊かにすることを指摘した。

第3章では、障害児を受け入れているA児童クラブの調査とその分析から、指導員の葛藤を①障害児への自身の対応に関する葛藤、②障害者を差別する子どもたちの意識への葛藤に、学習を①障害児への理解と対応の学習、②消極的な学習、③子どもからの学習、④深い省察に分類し、葛藤を契機に幾度もの試行錯誤や内省を経ることで、障害／健常という概念や自分自身の「障害（者）」への認識を見つめ直すという省察へ向かう指導員の学習の過程を明らかにした。また、学童保育での障害児の受け入れに、障害児の発育促進や健常児の障害認識の変容などの意義が見出された一方で、受け入れられる障害児の限界や学童保育の特徴でもある子どもの自治の弱まりなどの課題もあることが指摘された。

終章では、本研究をまとめたうえで、学童保育において指導員や健常児が障害児と深く交流し障害への認識を変容させることが、合理的配慮を提供し障害者も健常者も支え合って暮らす共生社会を目指す上での足がかりになると結論づけた。

### 4. 主要参考文献

津田英二『『障害者の社会教育』再考』『月刊社会教育』、2014／内閣府「障害者に関する世論調査」2017／日本学童保育学会編『現代日本の学童保育』旬報社、2012／丸山啓史「学童保育への障害児の参加」『学童保育研究』第十号、2009。